

施工計画・報告書関係一覧 (昇降機・工作物) 工事着手前・杭工事完了時

1. 下記の工程、検査内容に従い、必要書類を提出してください。(正・副)
2. 様式は弊社ホームページからダウンロードできます。
3. 弊社へ施工報告書等をお持ちの際は確認時副本の構造図またはコピーをお持ちください。

工事着手前

建物の構造	対象規模等	必要書類	No.	提出書類	提出時期
工作物	すべて		検査-46	地耐力調査結果報告書(任意書式でも可) ※確認時に未提出の場合が対象	(注1) 工事着手前迄

杭工事完了時

建物の構造	対象・規模等	必要書類	No.	提出書類	提出時期
工作物	杭工事が ある場合		検査-15	杭工事施工結果報告書 ※杭工事がある場合が対象	(注2) 杭工事完了時

各工事の着手前

建物の構造	対象規模等	必要書類	No.	提出書類	提出時期
築造場所が 横浜市の場合 ※1	根切り 3m超、5m以下		横浜-73	山留め工事の施工計画概要書	※1 工事着手前迄
	根切り 5m超		横浜-74	山留め工事の施工計画書	※1

※ 1 :該当する場合、山留め工事施工計画概要書・施工計画書は横浜市建設局建築審査部建築審査課構造係に提出のこと

- 注1: 確認時に近隣データを使用して地耐力を想定している場合等、調査結果が確認時のデータと異なった場合は**計画変更確認申請が必要になります**ので事前に手続きをしてください。
- 注2: 杭芯測定図は必ず添付してください。位置の変更があった場合で、施行規則3条の2に規定する軽微な変更に該当する場合は「**軽微な変更説明書**」を添付してください。軽微な変更に該当しない場合で、確認申請時に「**あらかじめ検討**」をしていない場合、または「**あらかじめ検討**」の範囲を超える移動量が発生した場合は、**計画変更申請の対象**となります。
- 注3: 鉄骨造、鉄筋コンクリート造(プレキャストコンクリート造を含む)、鉄骨鉄筋コンクリート造で、地階を含む3階以上または延べ床面積が500m²を超える建築物は必須。**必ず着手前に提出してください。**